

平成 27 年 11 月 24 日

軽井沢町議会

議長 内堀 次雄 様

社会常任委員会

委員長 土屋 好生

社会常任委員会 視察報告書

1. 視察日程

平成 27 年 10 月 29 日 (木)～30 日 (金)

2. 視察場所及び目的

富山県富山市

- ・富山県富山市役所
- ・NPO法人 ふるさとのあかり
- ・NPO法人 このゆびと一まれ

富山型デイサービス施設の見学と調査

- ・高齢者の通所介護・短期入所生活介護・居宅介護支援
- ・障がい者（児）の生活介護・短期入所生活介護・日中一時支援
- ・障がい者（児）のデイサービス
- ・乳幼児の一時預かり

石川県金沢市

- ・株式会社ちはらファーム

3. 視察参加者

委員長 土屋 好生

副委員長 横須賀 桃子

委員 西 千穂

委員 利根川 泰三

委員 柳澤 信介

委員 遠山 隆雄

委員 市村 守

委員 篠原 公子

原 富士子 保健福祉課長

林正博 軽井沢病院事務長

事務局 佐々木 真利

4. 説明者及び内容

富山市 障害福祉課 企画係：植野 聡希 係長

NPO法人 ふるさとのあかり： 山田 紀子 代表

NPO法人 このゆびと一まれ： 山口 賢一 サービス管理責任者

株式会社ちはらファーム 前田泰一 代表

* 富山型福祉サービスの特徴：小規模・共生

* 街中の民家を改修して造った施設（民家）高齢者・障がい者(児)・乳幼児を同じ施設にて処遇する。

* 富山型デイサービスができた経過：平成5年に3人の看護師さんが最初の富山型デイサービスを開所する。

・開所当時、国の制度は老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・

児童福祉法とそれぞれ縦割りであったため、行政からの支援はなかった。

・平成9年度から高齢者のデイケアサービスへの補助金の交付が実現し、行政との連携が開始した。

・平成12年度に介護保険制度が開始し、介護保険制度の通所介護事業所としての指定を受け経営が安定した。

* 平成15年度から国の障害者福祉施策が事業者と利用者の契約によりサービスの提供を受ける支援費制度が開始され、支援費制度の報酬が適用されるようになる。

* 平成15年11月、地域限定で規制を緩和し、経済の活性化を図る国の構造改革特区に「富山型デイサービス推進特区」が県と3市2町で認定され介護保険上の指定通所介護事業所等での知的障がい者・障がい児のデイサービスの利用が可能になった。

* 平成18年4月に障害者自立支援法が一部施行され、障がい者(児)の高齢者デイサービスの利用について地域限定の構造改革特区の制度から全国展開された。

* 金沢市郊外の茅原町（ちはらまち）で展開する観光農園で。（株）金沢ちはらファームが運営している。同ファームは「NPO法人アスぺの会石川」と、発達障がいの子どもを持つ親が、それぞれ出資して作った。ブルーベリー栽培をメインに、無農薬・無化学肥料にこだわった野菜づくりをおこなっている。

金沢ちはらファームには

・「究極のサブリ」としての野菜作り

・発達障がい者のための雇用先、独立支援

・無人化農地問題の緩和、地域活性化という3つのヴィジョンがあり、それらを「金沢ちはらファームの3つのいのちプロジェクト」と称し、皆様のご健康、発達障がいの方とその家族、地域のために貢献していくことを目指している。

5. 考察

核家族化やひとり親家庭が増えている今日、子育て支援・高齢者の介護支援、特に障がい者（児）の家族へのサポート体制は大きな課題となっています。

そんな中、見学した2か所の富山型デイサービスでは、障がいの有無にかかわらず、いつでも誰でも住み慣れた地域で利用できる場所として赤ちゃん、おじいちゃん・おばあちゃん、そして子ども達が思い思いに日常生活を送っていました。

富山型デイサービスとは、高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉とそれぞれバラバラの支援ではなく、同じ地域の住民がお互いを支え合い、思いやりの気持ちを持って日常生活を送る新しいスタイルの福祉サービスだと感じました。

また、子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進という高齢者や障がい者（児）への効果が望め、お年寄りや障がい者（児）など人への思いやり・優しさを身につけるといった児童への効果も望めます。

そして、地域住民の様々な相談に応じるといった地域住民の福祉の拠点になるという効果が期待できます。

発達障がい者はひとりひとり抱える困難も、受ける印象も違います。得意な分野では、健常の人たちよりも優れた才能を発揮する事もあります。しかし、他の人とのコミュニケーションが取りづらく、社会にうまくとけ込めないという特徴を持っています。発達障がいをもつ人達にやさしい社会とはなにか、その鍵は「農業」と「雇用」ではないかと代表者は語りました。農業は、彼らの能力を活かすことが出来る。人に対面する機会も他の業種に比べ少なく、さらに「土」には人を癒す力があるそうです。彼らを雇用し、プロフェッショナルな「農業人」として育て、立派な社会の一員として、人々の健康をささえ、人々のいのちをつくる。そんな「みんなにとってもやさしい社会」を生み出したいものです。